

一般社団法人ホッケージャパンリーグ
新規リーグ加盟チームに求めること

ホッケージャパンリーグは、新規加盟申請するクラブ（以下「申請クラブ」という）に求めることを以下の通りとします。（◎：必須項目、○：望ましい／任意項目）

下線箇所は昨年からの変更・追記箇所です。

<参加資格>

- ◎日本リーグ憲章に賛同していること
- ◎公益社団法人日本ホッケー協会に登録しているチームであること （登録名とチーム名の一致）
- ◎前年度に日本協会主催の公式試合実績があること
- 原則として1年以上の運営実績があること
- チームを保持する申請クラブは株式会社または特定非営利活動法人もしくは一般社団法人であること

<活動拠点>

- ◎ホッケージャパンリーグ加盟後のホームタウンを予定または決定していること
- トップチームが練習できる場所を確保できる状態であること

<普及の観点>

- 普及活動（スクールまたはクリニック）を月に1回以上行い、3ヶ月以上実施の実績があること
- ◎トップリーグにふさわしい設備や雰囲気を備えたスタジアムを今後整備していけること

※普及活動（スクールまたはクリニック）は緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の影響により活動が制限されている状況を鑑み、本年度は任意項目とします。なお、活動が制限されない平常時になった場合には、普及活動（スクールまたはクリニック）を実施していることを改めて確認します。

<財務基準>

- ◎適法かつ適正に決算が行われ、財務諸表および税務申告書類が作成されていること
- ◎短期的に資金難に陥る可能性が極めて低いとリーグが評価できる状態であること
- ◎新規加盟金220万円を年内に納付できること

<ガバナンス>

- ◎クラブ組織の定款や規約が適法かつ適正に整備されていること

<支援体制>

- ◎当該クラブの所属する都道府県ホッケー協会が、当該クラブのホッケージャパンリーグ加盟を承認し、支援していることを当該ホッケー協会が文書で具体的に示していること
- 予定または決定しているホームタウンが、当該クラブのホッケージャパンリーグ加盟を応援するとともに、ホッケージャパンリーグ加盟に向けた取り組みを支援する姿勢を、文書で具体的に示していること

将来的には、「ホッケーの競技水準や施設の水準の持続的な向上」「クラブの経営安定化、財務能力・信頼性の向上」を目的とし、「地域に根ざしたクラブチーム」となるための継続的改善の仕組みとして「クラブライセンス制度」を導入します。

以上